

## 【平成27年度 第2回 外国籍市民施策懇話会議事要旨】

日 時 平成27年9月29日（火）18：30～20：00  
場 所 市役所 東館3階 政策審議室  
出席者 委 員…高橋、阿曾、石原、可児、小林、小崎  
事務局…近藤課長、浦係長、牧野  
傍聴者 なし

### 1. あいさつ

高橋会長からご挨拶、第1回懇話会の振り返り。

### 2. その他（事業報告）

#### （事務局）

「友好都市中高生受入れ事業」の報告、「外国につながる子どもと保護者のための進路説明会」詳細を説明する。

#### （委員から）

- ・対象となるのはどのぐらいの人数か→小学校5・6年生、中学生で84名ほど。
- ・会場はどのぐらい受入れできるのか、当日参加でもよいのか→文化会館のギャラリーが会場となっており、受入れは十分可能。

### 3. 通訳意見交換会開催報告について

#### （事務局）

意見交換会意見報告及び市民課の転入手続きについて説明。国の要請など。

#### （委員からの意見）

- ・実施に生活をスタートしてから疑問がいろいろと出てくるが、その時に誰に聞いたらよいかわからない。これについてはここに聞いてというものなど、相談窓口一覧を配布してはどうか。
- ・フィリピンの子どもが増えてきた。現在の人数では何とか対応可能だが、これ以上増えてくると対応できるかどうか心配である。
- ・翻訳パンフレットの配布のみでは不十分では…1つ1つの説明が必要。
- ・困った時は、同胞に聞きやすい→地域の中でコミュニティ作って、そこで活躍してもらえらる人を増やす必要がある。ゴミの問題などは特に地域に任せないと解決が難しい。

### 4. 第2次豊明市多文化共生推進計画について

#### （事務局）

国の「地域における多文化共生推進プラン」と市の現計画との対応状況及び実施状況を比較しながら説明する。（項目ごとに）

#### （委員からの意見）

「コミュニケーション支援」

- ・市計画の外国籍市民市内案内ツアーの実施について、国のプランの位置づけとなっているが、実施されていないのはなぜか→T I R Aで以前行っていたが参加者が集まらず現在は開催していない。
- ・イの外国人住民の生活相談のための窓口の設置、専門家の養成については、位置づけはないが必要である。
- ・エの地域の外国人住民の相談員等としての活用は、位置づけはないが必要である。
- ・現在のサービスは、通訳配置と多言語版パンフ配布の対応→ニーズのある地域の中に人材をおいてやっていく必要あり、地域で相談できる人がおり、その人が適切な相談場所へ繋がれるとよい。

#### 「生活支援」

- ・エの不就学の子どもへの対応については、位置づけはあるが実施されていない→転入時の確認、就学年齢時に住民登録を確認し訪問するなど対応できているが、それ以外の状況については不明。入学後の不登校調査では、外国籍児童の名前は見かけない。
- ・カが多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進については、位置づけはあるが、実施されていない→日本の児童に対しても、今後に向けて実施が必要である。(差別的な言動を生まない)
- ・ウの地域ぐるみの取組の位置づけはないが必要である。
- ・団地で自主防災を行っているが、外国籍住民の参加がほとんどない。地域と小学校がタイアップして開催すれば参加するのでは。豊明市では、27区の単位で活動している部分が多いので、小学校との区域の不整合もありタイアップが難しい。  
何かが起こったときに一番困るのはコミュニケーションなので、避難所に通訳を配置する体制を整える必要がある。行政だけですべて対応できないので、地域で情報を得られる人を決めておかないといけない。

#### 「多文化共生の地域づくり」

- ・ウの外国人住民の地域社会への参画は位置づけ、実施はないが必要ではないか。
- ・他自治体との連携・交流はあるか、また他自治体の取組みについてのまとまったものは出せるか→年で数回、多文化の担当者同士の意見交換の場はある。参考になるものは、情報提供していく。

## 5. その他.

- ・現在市役所で、外国籍住民に関して課題と感じていることはないか。  
→喫緊の課題はないが、リーマンショック以後、日本で働いていた外国籍住民が多く出国したが、翌年課税である住民税の仕組みから、未納で残っていくという状況があった。  
また、豊明市の傾向として、外国籍住民の就労先は市外が多くバラバラであるため、勤め先の事務所から当人たちへいろいろな情報を伝達させることが難しい。

### □ 次回開催日

年明けに通訳意見交換会と合同で開催（平日の午後3時～4時ぐらい）、学校の通知表の時期を避けて設定。